

ご意見ありがとうございます。
 篠束橋は、現管理者の豊川市長が更新許可（許可受者：豊川市長、許可期間：令和9年3月31日まで）を受けています。河川許可書の表示内容の更新もれについては、許可受者に指導します。

9月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和5年9月25日	実施区間	篠束橋右岸、豊川放水路分流堰

○篠束橋右岸のたもとに、河川許可標が設置されており、住所:小坂井町大字小坂井字大堀10小坂井町長、目的:橋梁存置のため(篠束橋)、許可期間:許可の日から平成29年3月31日と書かれていました。
 期限が過ぎていますが、このままでいいのかなと疑問に思いました。



○ところで、個人的に気づいたことですが、豊川放水路分流堰の「堰」という字は、文字構成の中に「女」という漢字がなぜ入っているのかなと思いました。
 文献には、「女」という性は、新しい命を宿し、産み、育て、まさに生命の源泉につながっており、人間の生命を司っている性なのだと言われていました。ということは、河川の水を堰き止めて、川の水を上手に司って、適宜、治水、利水のコントロールを図っているということで、「女」という漢字が入っているのではないかと思った次第です。
 これで、「堰」とう漢字を間違えて書くことはない勉強になりました。
 今まで、この「堰」という漢字の読み方も、書き方もわからず、うろ覚えでいました。



豊川放水路分流堰

9月	豊川放水路 愛護モニター報告	モニター区間	放水路:左右岸 0.0km~6.6km 管轄出張所:豊川流域治水出張所
実施日	令和5年9月25日	実施区間	豊川放水路篠束橋

○ 豊川放水路には分流堰から豊川橋まで合計11の橋が架かっています。その中で、篠束橋の所在地に疑問がわきました。インターネットで篠束橋を検索すると、豊橋市大村町となっていました。豊川市の防災マップには行政区分地図で、豊川市に入っているようでした。豊川市には篠束町があるので、てっきり豊川市内の所在地だと思っていたところ、ネット上では豊橋市大村町になっていたの、疑問に思いました。

※ 下の画面左が豊川市防災マップ、右がインターネットでの画面、右下は豊川市防災マップ

